

## － 当院の施設基準のご案内 －

当院では下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

---

### ①初診料の注 1

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

### ②歯科外来診療環境体制加算 1

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

---

連携先保険医療機関名 医療法人樫本病院電話番号 072-366-1818

---

### ③歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

### ④歯科訪問診療料 注 8 地域医療連帯体制加算

訪問診療に際し、下記の病院や診療所と連携し、緊急時の対応を確保しています。

---

連携先保険医療機関名 松原徳洲会病院電話番号 072-334-3400

---

### ⑤歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準

居宅等への訪問診療を推進しています。

### ⑥手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

### ⑦口腔粘膜処置

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

⑧歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周病組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料(保護膜)を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

⑨手術時歯根面レーザー応用加算

歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を設置し、歯周外科治療を行っています。

⑨歯根端切除手術注 3

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

⑩レーザー機器加算

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能な保険適用されているレーザー機器を備えています。

⑪クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

⑫明細書発行体制等加算

公費医療(自己負担の無い)の患者さんにも明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は事前に窓口にお申し出ください。

⑬医療情報所得加算

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

初診時 医療情報取得加算 1点

再診時 医療情報取得加算 1点(3ヶ月に1回に限り算定)

ふくなが歯科クリニック  
院長 福永 剛士

## — 歯科保険医療機関の院内掲示 —

---

▼当院は保険医療機関です

(1) 管理者の氏名

福永 剛士

(2) 診療に従事する歯科医師の氏名

院長 福永 剛士

副院長 福永 理佳

(3) 診療日及び診療時間

月～土 診療

午前診 9:30～13:30 担当:福永 剛士、福永 理佳

午後診 15:00～19:30 担当:福永 剛士、福永 理佳

(木、日、祝休診日)

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています。(歯科疾患管理料)

▼義歯は6ヶ月再作製できません

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

▼明細書の無料発行(レセプト電子請求を行っている医療機関)

公費医療(自己負担の無い)の患者さんにも明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は事前に窓口にお申し出ください。

ふくなが歯科クリニック

院長 福永 剛士